

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 46

1. 基本情報							
<1> 事業・業務名		決算審査・健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査			<2> 事業・業務の別		業務
<3> 選定基準		⑤ その他			<4> 継続評価・新規評価の別		継続評価
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目				<6> 担当部(局)		監査委員事務局
	中項目				<7> 担当所属		—
	小項目				<8> 担当係等		監査係
	施策						
<9> 根拠法令・計画等		地方自治法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律等		<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		会計		<12> 予算科目		款 項 目	
<13> 実施期間		年度 ~ 年度		<14> 全体事業費		千円	
<15> 実施手法		「その他」の場合 ()					

2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		毎会計年度に市長から審査に付される決算書その他関係諸表等に基づいて、計数を確認する。							
目的	<17> 事業・業務の目的	予算執行や事業の経営状況が適正で効率的に行われているかを審査する。							
	<18> 事業・業務の対象	一般会計、特別会計及び財産や基金の管理運用状況、公営企業会計							
手段	<19> 平成29年度の活動内容	審査に付された各会計決算書その他関係諸表等の照合審査、関係部署による説明の聴取をし、計数や予算の執行、運営状況の適否等について審査を行った。							
	<20> 活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		決算書等の審査分析	会計数	12	12	12	12	100.0%	
	審査日数	日	72	56	75	75	100.0%		
成果	<21> 事業・業務の成果	監査委員が審査意見書を作成し、市長に提出することにより、予算の執行や事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを確認、判断できるようにした。併せて、議会が決算の是非を認定する判断基準、資料となった。							
	<22> 成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	決算審査意見書の作成	会計数	12	12	12	12	100.0%		
コスト ～資源の投入量	<23> 投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	5,050	5,050	5,037	5,037	100.0%	
		事業費等	千円	0	0	0	0		
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円								
人件費	千円	5,050	5,050	5,037	5,037	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,214 × 0.7	7,214 × 0.7	7,195 × 0.7	7,195 × 0.7				
他の職員		×	×	×	×				

3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条に基づく業務であるため。
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である		
	有効性	<26> 成果の向上余地	1.妥当である	理由	監査委員による審査を基に決算審査意見書を作成するとともに、議会において決算を認定する資料として有効なものとなったため。
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	業務を遂行するにあたってのコスト、費用は職員の人件費及び監査委員の報酬のみであるため。また、事務の執行についても適正に行っているため。
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	受益者負担の余地はないため。
	<29>総合評価		2.改善の余地がある	理由	事務の執行に関してとくに問題はないと思われるが、監査委員がより効果的な審査を行い、決算審査意見書を作成していくために必要となる情報や資料の収集については、より精度を高め、充実させていく必要がある。

4. Action - 改善 -

事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	補助職員については、監査委員による審査及び決算審査意見書の作成を補助するため、必要となる情報や資料を収集し、精査しなければならない。また、監査の実務のほか、監査に関する研修への参加や関係図書を購入し、活用するなど、自己啓発と自己研鑽に努め、補助職員としての能力を向上させる。			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持		
	<32> 2次評価	所管部長			
			理由	地方自治法及び地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、適正でより効果的な決算審査を実施することが、市民への説明責任を果たすことにつながるものと考えられるため。	

5 Plan - 計画 -

事業の計画	<33>実施計画	各会計決算書その他関係諸表等の照合審査、関係部署の説明聴取など、決算に関する審査業務を行う。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
						計画	計画
				コスト	千円	5,037	5,037
	<34>活動・成果目標	予算の執行や事業の経営状況が適正で効率的に行われているか確認し、議会が予算の是非を認定するための判断基準の資料とする。		事業費等	千円	-	-
			人件費	千円	5,037	5,037	